

会 議 議 事 録

				記録者 廃棄物対策G 副主幹 田中 宇宙		
供 覧	部 長	次 長	参 事	課 長	課長補佐 ・ GL	グループ員
件 名	令和6年度 第2回 龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会					
日 時	令和7年3月24日（月） 午前10時00分から午前11時30分					
場 所	龍ヶ崎市役所本庁舎5階 全員協議会室					
主 催 者	都市整備部生活環境課					
出 席 者	【委 員】 高口央、田崎智宏、大野みどり、札野章俊、小川大貴、大野正雄、桜井すみ子、枘田道隆、上野喜之、油原正明、小澤利幸、野村武、矢口功、池田由枝、佐々木廣子 【事務局】 落合部長、小杉参事、廣田課長、古手課長補佐、板倉副主査、記録者					
欠 席 者	【委 員】 五十嵐淳、佐藤昌一、橋本雅弘、村上春利、石塚伸也、					
内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 （1） 令和6年度龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画実績報告について（令和7年1月末時点） （2） 令和7年度ごみ減量、資源化に向けた取り組みについて （3） その他					
事務局 （田中）	皆様お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第2回龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。 それでは開会にあたりまして、高口会長からご挨拶をお願いいたします。 よろしくお願いいたします。					
高口会長	皆様こんにちは。					

	皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日もどうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (田中)	高口会長ありがとうございました。 議事に入ります前に会議中のマイクの使用について御案内いたします。 本日の会議もマイクを使用しますので、発言をされる際は、マイク下側のボタンを押していただいて、赤いランプが点灯してからお話しください。 また、発言が終了しましたら、再度ボタンを押して切断してください。 切断しないと、次の方が使用できませんので、御注意ください。よろしくお願いいたします。 それでは、議事に移りたいと思います。 ここからの議事の進行につきましては、議長である高口会長にお願いしたいと思います。
高口会長	それでは、初めに委員の出席者数を確認させていただきます。 委員総数20名のうち、出席者が15名、欠席者が5名でございます。 出席人数が過半数を満たしておりますので、龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例第36条第3項の規定の通り、会議が成立しておりますことをご報告いたします。 次に、会議録の作成及び公開の方法についてご案内いたします。 会議録の作成に当たりましては発言内容の他、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。 また、作成した会議録につきましては委員の皆様にお送りしまして、内容のご確認をいただいた後、会議録署名人となります委員の署名をもって、公開いたします。 それではまず、会議録署名人の選任を行いたいと思います。 私の方から指名をさせていただきます。 今回は上野喜之委員と油原正明委員にお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。 ——— 委員からの異議等なし ——— 上野委員、油原委員 了承 今回の会議録が作成されましたら、内容をご確認いただき、その後でご署名をお願いしたいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。 それでは先ほどもお話がありましたが、審議中に発言する場合には挙手をお願いいたします。 指名をさせていただいた後に、ご発言をお願いいたします。 会議次第に従って議事を進めさせていただきます。 本日の議題につきましては、(1)の令和6年度龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施

	計画実績報告、(2)の令和7年度のごみ減量・資源化に向けた取り組みについてとなっておりますが、関連性があることから、一括議題とし、審議を進めさせていただきたいと思います。 それでは事務局より、協議事項の順に沿ってご説明をお願いいたします。
事務局 (古手)	資料1.「令和6年度龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画実績報告書(令和7年1月末時点)」 資料2.「令和7年度 ごみ減量・資源化に向けた取り組みについて」 資料3.「一般廃棄物実態調査データビジュアライゼーション」 に基づき、説明
高口会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問等があればお願いします。
札野委員	ご説明いただいた中で、龍ヶ崎市のリサイクル率が良くないということですが、本配布された資料(一般廃棄物実態調査データビジュアライゼーション)にあるグラフの中身について、リサイクル率を算出するのにあたって、事業系のものと、一般家庭のものとが混ざってしまっているのではないかと思います。 鹿嶋市や神栖市のリサイクル率が茨城県内で上位となっていますが、おそらく、それらの自治体には工業系の大きな事業者が多くあることから、リサイクル率が高くなるのではないかと想像したんですけれど、その辺りの事実関係はどうなっているのでしょうか。
事務局 (古手)	ご意見ありがとうございます。 実際に龍ヶ崎市のリサイクル率が低いというわけでもないと思いますが、札野委員のおっしゃるように、鹿嶋市や神栖市などの自治体でリサイクル率が高いのは、事業系のリサイクルが普及しているといった点もあるかと思います。
札野委員	そこはよく検証してもらい、リサイクルを推進していく上で、指標となるように確認をお願いします。
田崎委員	私の方から少し補足させていただきます。 今、産業というか事業系という話があったんですが、まず、その話は分けて考えたいと思います。今回は一般廃棄物という、農業や工業といった産業廃棄物は除いた数値なんです。あくまでも市町村が、責任をもって処理をしなくてはいけない廃棄物を対象に作成したものとします。 一般廃棄物の中でも札野委員のおっしゃる通り事業系っていうのは確かにあるんですよ。小さな店舗とかが自身で全部の処理をするっていうのはできないので自治体の方にお任せする部分、そこがこちらの資料の中でも事業系としてカウントされている部分です。 その中で、あくまでも国立環境研究所の方で作った統計は、市が国に報告しているものを単純に見やすくしただけなんです。

	そのうえで、今回のように同じ県で比較するとか、同じ位の人口のところで比較することができるようにしたので、まずそれを気づきにして、思ったよりも数値が大きいのか、小さいのかを見ていただいた上で、より詳細なデータを見て、できることはないのかと考えていただくということが、一番大切なところかなと思っています。
高口会長	ありがとうございます。 その他、今のお話も含め、何かご意見やご質問等ございますでしょうか。
佐々木委員	ご説明の中に「キエーロ」というものがあったと思いますが、キエーロというものがよく分からないので、それについて教えていただけますでしょうか。以前はEMボカシというものがあったと思いますが、何が違うのでしょうか。
事務局 (古手)	キエーロという仕組みについてなんですけれども、佐々木委員がおっしゃるように、以前はよくコンポストの1種であるEMボカシなど、生ごみを堆肥化し、有効活用することで、生ごみの減量を図る周知・啓発を行っていましたが、ご説明させていただいたキエーロは、コンポストなどとは異なり、EMボカシ菌やコンポストの促進材などの追加の材料を使用しません。 キエーロは土の中に生ごみを入れていただいて、土の中の微生物が生ごみを分解する、生ごみが消えるといった簡単な仕組みとなっています。 ガーデニングなどに用いるプランターでもできてしまうような、単純な仕組みであるため、市民の皆様が手軽に取り組みやすく、生ごみの減量が図れるのではないかと考え、キエーロに関する情報発信をより多く行いたいと考えております。
高口会長	その他、いかがでしょうか。
小澤委員	初歩的な質問で申し訳ないですが、この資源物と一般的に言われるものは、全て資源になるのでしょうか。 それと、ごみ処理実施計画の中の 2 ページの木くず類なんですけれども、ここに記載されている木くず類というのは、リサイクルの時に出した木くずなんですか。それとも市で整備している木くずも含まれているのでしょうか。2点伺います。
事務局 (古手)	資源物につきましては、今のごみ処理実施計画の実績報告の 2 ページの方に、資源物の種類が列挙されており、こちらにつきましては、市民の皆様が資源物回収ステーションの方に出していただいたものがそのまま資源化されるような数字になります。 続いて、木くず類に関するご質問についてですが、こちらは資源物回収ステーションの方で回収させていただいた木くず類と、市の方で道路や公園の整備などで出る剪定枝等の木くず類の排出量を合算して計上しております。
小澤委員	木くず類はどのように活用されているのですか。

事務局 (古手)	木くず類については、リサイクル事業者の方に搬入し、そこでまず破碎されます。破碎したものは、合板の材料になるものと、あとは固形燃料の材料になるものとで分けられリサイクルが行われております。
小澤委員	よく分かりました。しかし、この木くず類の重量を見ると、とても桁が大きいように見えるんですね。一般的に、こういった数値をグラフ化したりする時に、こういった突出したのがあると、見誤る可能性があると思うのですが、いかがでしょうか。
事務局 (古手)	木くずの集計の方法なんですけれども、私が確認した中で、以前は市民の皆様が資源物回収ステーションに出していただいた木くず類のみをカウントしていた時期もあったかと思うんですが、市としてリサイクルを推進していく中で、市の事業において出た木くず類についても、家庭から出たものと同様に資源化されていることから、集計に含める変更を行った経緯もございますので、委員のご意見も踏まえ、今後方向性を検討していきたいと思います。
小澤委員	もう1点よろしいですか。 色々資料を見ていて、お金の問題が分かりづらいように見えます。 ごみっていうのは、環境問題で非常に大事かと思うんですが、ごみを処理するための金額だとか、そういったものもグラフ化しないと分かりづらいのではないのでしょうか。あくまでも意見です。
事務局 (古手)	確かに小澤委員がおっしゃられるようなことも、1つの指標として持ち合わせてもいいのかなと思いますので、今後、検討をさせていただきたいと思います。
田崎委員	今の小澤委員の質問で少し答えていない部分があったかと思います。 まず、これが全てリサイクルできているかという質問があったかと思うんですけれども、その部分については、例えばペットボトルで中にタバコが入っているとか、不適切なものがあった部分についても、この表の中の数字としては、含まれていると考えてよろしいですよ。 普通、日本のいろんな自治体の統計で入っているんですよ。 なので、本当に資源化できるのは、この数字から少し目減りすると考えていただければと思います。 木くず類、たぶん、この表現が悪いと思うんですけれども、多くの部分は公園とか、家庭から出る、剪定枝っていうか葉っぱとか枝とかのはずなので、木くずっていう、ちょっと産業系の表現は少し伝わりにくいかなと思いました。 それから、品目ごとに見るべきっていうのは、おっしゃる通りで、重要なところ、大きな変化があるところ、ないしは少量でもリサイクルが進んでいるかチェックした方が良いついていうのは、その通りだと思います。 最後に、お金のところ、これは本当に重要でこれからますます重要になってくる場所です。国も、廃棄物会計と言って、今後、人口減少とか、国や地域的な状況が変わる中、財政が厳しくなる、だからそこをもっとしっかりカウントしよう

	っていう話はある。 なかなか、調査が難しかったりするし、細かすぎたりとかいうのがあって、なかなか根付いていないのが現状です。 ただ、これからも含めて、龍ヶ崎市でも、その辺の費用勘定をしっかりといただければというのは、専門的な立場の私からも思うところですので、努力いただければと思います。
櫻井委員	この令和 6 年度龍ヶ崎市ごみ処理実績報告の9ページにある資源物回収の助成金についてなのですが、令和 3 年度の助成金額がおよそ300万円となっていますが、令和4年度ではおよそ600万円となっています。それぞれ回収量は、およそ 1,500tで令和3年も令和4年も回収量は大きく変わっていないのですが、この助成金額にとっても差があるのですが、これはどういった理由で違うのでしょうか。
事務局 (古手)	助成金につきましては、1 キロ 4 円という計算となっており、近年では、この計算に変わりはないので、数字を再度確認させていただきます。こちらに記載の内容に誤りがある可能性がございます。 令和 3 年度の助成金の数字なんですけれども、手元の資料でちょっと今確認できるだけなんですけれども、約 629 万 1000 円という金額が手元の資料にございますので、訂正をさせていただきたいと思います。 申し訳ございませんでした。
櫻井委員	この助成金は、1 キロ当たり4円交付しており、各住民自治組織に支給されているようですが、支給された助成金の活用実態などは、市の方では把握されていますでしょうか。 住民自治組織によっては、助成金を活用して、住民にごみ袋を購入したりとかで還元している地域もありますけれども、市民によっては、そういった助成金の存在すら知らない方もいるようです。 少しでもリサイクル率を上げるために、リサイクルをすれば助成金として自分たちに還元されるということをもっと市民に PR していただければ、市民もこれまで以上にリサイクルに協力してくれるのではないかと思います。
事務局 (古手)	1 キロにつき 4 円という行政回収に対する助成金を支給させていただいてるんですが、こちらの助成金の用途については、限定するものではありませんので、各住民自治組織においてそれぞれ活用いただくものとなります。 組織によっては、ごみ集積所の管理に充てているといったところもあるような話は聞いております。 確かに委員のおっしゃるようにリサイクルを推進するために資源物回収に対する助成金についても、広く市民へ情報発信を引き続き行っていきたいと思います。
池田委員	おはよう SUN 訪問収集事業の継続実施のところなんですけど、私は、佐々木

	委員と同じく民生委員をしていて、その活動の見地からなんですが、龍ヶ崎市も高齢化率が30%、40%に向かうかなという状況で、私自身、民生委員として、主に独居の方の訪問をしているんですが、その方たちがとても助かっているという声を聴きます。それが、このおはよう SUN 訪問収集なんです。 この資料の中で、課題について整理し、本市における取組を検討すると書いてあるのですが、事業をとりやめてしまうことを考えているのか、それとも、もっとボランティアの人を募集して、事業を継続したいと考えているのか、どのような予定なのかお聞かせください。
事務局 (古手)	おはようSUN訪問収集事業につきましては、要介護や障がいの認定を受けており、独居または認定を受けた方のみで構成されている世帯など、条件はございますが個別収集を行う事業となっております。 委員のおっしゃる通り、本市においても高齢者が増加している状況にございまして、こちらの申請の申し込み件数についても、増加しているような状況でございます。 で、今回ここに記載させていただいたのは、おはようSUN訪問収集については、現状、市の職員で対応を行ってるんですけども、この状況が続いたときに、市の職員だけで対応しきれなくなるときが来るのではないかとということも考えられますので、事業の継続性を確保するために、全国の先進自治体や近隣自治体の状況を確認しながら、市として、サービスを継続していくために、どのような手段があるかを検討していくということです。
高口会長	その他、いかがでしょうか。
枅田委員	令和7年度の取り組みで 11 ページに、ごみ処理広域化の検討の話が出ています。ごみ処理広域化の検討の中に、ごみ処理施設との関係がよく分からないのですが、どこまでを広域化として検討されているのか。例えば、燃やすところだけを広域化しようとしているのか。それとも最終処分場の施設まで含めての検討になるのか。そのところをお伺いします。
事務局 (廣田)	茨城県では、ごみ処理広域化計画というものを策定しておりまして、その中で龍ヶ崎市は、利根町、河内町、牛久市、阿見町、美浦村、稲敷市、これらの市町村で構成するブロック 6 に位置付けられております。 現在、そのブロック 6 に位置付けられた市町村と、2つのごみ処理組合で構成する「茨城県ごみ処理広域化ブロック 6 会議」という会議体で、ブロック 6 のエリアにある 4 つのごみ処理施設を集約化するにあたり、どのような枠組みで、また、どういう手法で行っていくことがより効果的なのかについて、協議を進めているところです。 そのような中で、まずは 4 つある焼却施設、これをどうしていくかということについて協議を進めているところです。 それとともに、今お話がありました、最終処分場についても、今後検討して

	いくことが必要になってきます。 最終処分場については、7つの自治体の中でいえば、龍ヶ崎地方塵芥処理組合と阿見町に最終処分場が整備されています。 その最終処分場にも使用年限というのがあります。ごみ処理広域化による新たな焼却施設を建設する時期には、現在の最終処分場がいっぱいとなり、使用は難しい状況にあると考えられます。そのため、ごみを焼却した灰の処分方法を含め、施設整備等の検討を行っていくことが必要になります。 では、今ある最終処分場がいっぱいになってしまったらどうするのかというお話になりますが、その方法として、新たな施設を整備するという方法、あるいは、施設を整備するのではなく、民間の事業者へ灰の処分を委託するということが考えられるところです。 その他に、焼却施設や最終処分場と合わせて、不燃物や資源物の処理施設、こういったところもどうしていくかを検討していく必要があります。 現在、4つの既存施設には、不燃物の処理施設、また、施設によって処理できるものが異なりますが、資源化処理施設を有しています。それらを集約化して新たに1つの施設をつくるのか、それとも、それぞれの既存施設の中で、この施設は不燃物を、この施設は資源物の処理を行っていくのか。 いずれにしても、今後、7自治体でどのように行っていくのかを決めていくことになります。 現在、ブロック6会議の中で、どのような枠組みで広域化を進めていくことがよいのかを検討するための基礎資料となるものを作成しているところです。 この報告書につきましては、令和7年度の審議会の1回目の会議で報告できるのかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
枡田委員	少し心配したのは、こういう検討が始まると大体長い期間がかかると思うのですが、一方では、龍ヶ崎のごみの最終処分場は、令和16年には満杯になってしまう、あと10年弱くらいの間に満杯になるというような話があったと思うんです。 なので、そこまでに間に合うのかどうか心配になっています。間に合うように、ぜひ進めてもらわないと大変なことになってしまうんじゃないかと思います。
事務局 (廣田)	龍ヶ崎地方塵芥処理組合の調査では、令和16年で最終処分場がいっぱいになるであろうということで、伺っております。 先程も説明いたしましたが、最終処分場がいっぱいになった場合は、民間の処分施設に対し、委託費を負担して処分してもらうという形になろうかと思います。
枡田委員	それから、もう1点。 関連すると思うのですが、元々ごみが減れば、処分にもお金がかからないし、処分場も満杯にならない。それが、これまでの取り組みだったと思うんですけ

	れども、だいぶ前の話になりますけれども、ごみを減らすための施策で、ごみ処理費用をとろうという話があったかと思います。 ごみ処理費用がかかれば、ごみを出す量は減るんじゃないかという話があったんですが、その話は結局どうなったんでしょうか。
事務局 (廣田)	いわゆる、家庭系ごみの有料化のことかと思いますが、過去には 2 回ほど、市からの諮問に対して、当審議会から答申をいただいているところであります。 このごみの有料化については、市としてもごみ減量に向けての課題と捉えており、現在、他自治体の状況や取組効果などを確認、注視しているところでございます。 今後、ごみ処理広域化を検討していくにあたり、焼却施設の整備において国の補助金を活用するには、この有料化の検討が必要であるということを、国からも通知がございますので、今後、ごみ処理広域化ブロック 6 会議の中で、ごみ有料化についても検討していくことになってくるかと思います。
柘田委員	前々からその検討は進んで、牛久市だとか、他の市町村も調べたりされてたと思うんですけど、結局ごみの有料化を行ったところはどうなっているんでしょうか。 有料化にした結果、ごみが減ったのか減っていないのか、それは一番のスタートになるんじゃないかなと思うんですけども。
事務局 (廣田)	手元に資料がないので、はっきりした数値は申し上げられませんが、近隣で導入している土浦市では、家庭系ごみ有料化の導入により、いわゆるリバウンドはしていないということで、ごみの減量に繋がっているということを、担当の方からは伺っております。
柘田委員	やっぱり効果はあるけど、でも例えば、市議会議員が選挙の時にこんなことを公約しませんよね。 有料化にしようという市長もそういった市長はたぶん現れないと思う。 だから、誰がどういう風に進めていくのか、もし有料化にするっていう時は、前々から誰が旗振り役を担うのかなと思っていたんですけど、今までのごみの有料化に関する最初の答申が出たのは、前の前ぐらいの市長のときに、この審議会は答申しているんだと思うんです。 私もその頃のことは、よく知らないんですが、そういった書類を見たことがあって、それからずっと、この話は先延ばしになっているんですよ。 だいぶ前ですけど、ある時の部長の説明では、最後は市長が判子を押さないから進まないんだというような話も、当時この審議会の中で答申されたことがあるんですけど、結局決断する人は誰なのかっていうのがよく分からないといくら良い意見を事務局が作ったとしても、或いは審議会でもやったとしても、まとまらないんじゃないかと思っています。

高口会長	今のご発言については、事務局に対するご意見としていただければと思います。
大野みどり 委員	様々な取り組みを進めてくださって、また計画してくださっている。 9年後とされる最終処分場の問題もありますし、本当にそこを目指して細かいことの取り組みを積み重ねていかなければいけないと思いますけれども、排出抑制計画の中で、ごみ減らし隊通信の発行が記載されていますが、市民の皆様にもお伝えした方がよいという内容が載っています。 今後これをどのように市民の皆様に周知していくのかを教えていただきたいと思います。
事務局 (古手)	こちらのごみ減らし隊通信なんですけど、主に住民自治組織より選出されているごみ減らし隊の方々へお配りしている他、市の公式ホームページの方で公表をしております。 また、ごみ減らし隊の方から、地域へ配りたいので提供してもらえないかといったお声もいただいており、ご相談いただいた地域へは回覧用などとして提供させていただいております。 その他の方法による周知については、雑がみ回収用の紙袋の配布と同様に市民の皆様の手が届きやすい場所にごみ減らし隊通信を設置するなどの方法も検討したいと思います。
大野みどり 委員	欲しい方が取りに来る方法でも良いとは思いますが、広く市民の皆様の手に渡って、見ていただくことが大事なかなと思いますので、全戸配布までは難しいかもしれませんが、回覧板で回すとか、目に触れる機会増えることが大事かなと思います。せっかく良い内容だと思いますので、多くの市民の皆様の手にとっていただくような検討をしていただきたいと思います。 その他、ごみ減らし隊通信の中で、ごみ減量のキーワードについて、生ごみと雑がみのことが書いてあるので、先ほどもお話も出ましたが、キエーロの紹介とかもできれば入っていれば良かったかなと思います。 続いて、キエーロの話が出たかと思いますが、以前キエーロは購入に際し、市の補助制度があったかと思います。補助制度がなくなった経緯を教えてくださいませんか。今後、またこのキエーロを紹介していくといったことが、令和7年度の取り組みの中に入ってきましたので、キエーロの周知をしていくために補助制度を再開するといったことの検討もしていただければと思いますが、いかがでしょうか。
事務局 (古手)	ごみ減らし隊通信の方は、今後より有効に活用できるような形を考えていきたいと思います。 続きまして、キエーロにつきましては、以前は市で生ごみ処理容器の購入補助金において、コンポストや電気式のごみ処理機等と合わせて、キエーロについても補助の対象としておりました。

	ただ、現在は廃止となっておりますが、当時行っていた補助事業では、キエーロに係る申請件数は、極端に少ないものでございました。 キエーロの申請をしてきていただいた方に聞いたところ、大工の方に作成してもらったという話でしたので、キエーロ自体がなかなか手に入らないような状況も申請が少ない理由としてはあるのだと思います。 今後キエーロを普及させていく上で、補助金の活用というお話なんですけれども、キエーロは自作することもできるため、実際に作成に関する費用であるとか、そういった精査しにくいといったことなどもあるので、現状この場では、再開するという答えはできません。 キエーロについて、現在グループの方で考えているのは、キエーロは容易に自作できる仕組みとなっているため、例えば100円ショップの材料だけで作ることができる案内や作り方について情報発信するなど、キエーロについて市民の皆様にご理解いただきながら、普及できればと考えているところではございます。
大野みどり 委員	若干コストがかかりすぎることや一定の値段ではないということ等から補助金は難しいということが分かりました。 先ほどおっしゃったようにコストをかけない作り方とか、やりやすい方法が広まれば一番良いなと思いますので、市民の皆様が楽しく、コストをかけずに、取り組めるように、工夫の方よろしくお願ひしたいと思います。 もう1点ですが、茨城県が推進するこの茨城フードロス削減プロジェクトという、食品廃棄物に関してなんですけれども、今スーパーでもこの手前取りが、見かけられるようになっております。 これは、スーパーの店頭等で、手前から取って賞味期限の早いものから取って欲しいというところに関する、市民の皆さんに向けての周知の取り組みなんでしょうか。 また、現状として龍ヶ崎市内のスーパーのうちどれくらいの店舗が、この茨城県フードロス削減プロジェクトの手前取りを消費者に向けて分かりやすいように提示されているのか。また、その状況について市で把握されているのかをお聞きしたいのですが。
事務局 (古手)	食品ロス削減に関する施策は茨城県でも取り組まれており、茨城県ではフードロス対策として「てまえどり」の推進が行われておりますが、「てまえどり」の事業については、茨城県から食品取扱事業者等に向けて行われている面が強く、市の方では関与していない状況ですので、市内のどれくらいの事業者がこの「てまえどり」POPの設置を行っているかは把握しておりません。 ただこういった事業をより広げるといった点では、各事業者に食品ロス対策を行う上で、困っていることや求めることなど、直接聞き取りをする機会を設けるといった活動も有効なのかと考えます。 市の方では、令和6年度において3010運動という、宴会や食事などの場

	において、初めの30分と終りの10分間は、提供された料理を食べる時間にしましょうといった運動があるのですが、その運動に関する POP を市内の飲食事業者さん向けに作って、店舗内に掲示していただくなど事業者に協力依頼をさせていただきました。 この取り組みによる効果測定は、まだできてないので、令和 7 年度については、そういった食品ロス削減に係る各取り組みを継続して進めながら、取り組み効果については、協力依頼事業者に聞き取りを行うなど事業者と連携を取りながら食品ロスの削減を進めていくような形で考えております。 「てまえどり」については、市の方でも令和 4 年度に大きな店舗に対して、POP の設置に係る依頼をさせていただいたこともございます。 茨城県で作成している POP については、サンプルがございまして、事業者が使用することもできますので、茨城県で行う事業も活用しながら、本市における食品ロス対策について考えていきたいというふうに考えております。
高口会長	その他、何かご質問等、お持ちの委員の方はいらっしゃいますでしょうか。では、田崎委員をお願いします。
田崎委員	龍ヶ崎市で新たに取り組みをしているところについて、もう少し詳しく教えていただきたいところが数点ありましたので、教えていただきたいと思っております。 まず、リユース関係の促進のことをやっていますよね。 「おいくら」であるとか、他の事業とか、最近私もリユースの国の検討会の中の委員をしているんですけども、やっぱり気になるのは遺品整理とか、終活のときにたくさん出てくる時の家を片付けるときのリユースなんですね。 そういったことの取り組みが何か今、龍ヶ崎の方で取り進めようとしているのか、ないしはニーズが出ているのかとかその辺をまず1つお聞きしたいと思いました。 それから2点目が、どうしても気になってしまうのがリチウムイオン電池なんですね。これがですね、もう1つ他の資料で説明のあった外国人への分別の徹底とかっていう話と組みあうと、何かとても徹底させるのは難しいだろうなと思ってしまいうんですね。 まず1つ、その下に関し教えていただきたいのが、外国人にカタログポケットとか何かそのサイトに見てもらおうような場所は作れているとは思うんですけども、そこを外国人が見るかって言ったら、そこにどう誘導するかっているところの工夫がうまくないとまずできないだろうなと思っていて、それはどうされてるのか、やっぱりごみ集積所に何か貼ってあって QR コードが見える状態ならまだ見えるかもしれないけれどもとか、何か考えると、単純にウェブページを作っても多分伝わらないだろうなどというのがまず1点ですね。 それからもう1点はやっぱりリチウムイオン電池は危険ごみだとか有害ごみだということで別の区分にして集める自治体もやっぱり出てきている中、龍ヶ崎

	市の中ではそのようなことを検討するような議論は出ているのかというところで教えていただければと思います。
事務局 (古手)	まず 1 点目の遺品整理についてですが、近年、市民の方から、遺品整理についてのお問い合わせをいただくこと等が増えてきたようにも思います。 遺品整理で発生する廃棄物は、一般廃棄物という取扱いになると思いますので、そういった遺品整理の処分に関するご相談については、市の方で許可を出す一般廃棄物の収集業者を案内しているような状況です。 また、市民からの遺品整理の依頼に対応できるかどうかについて、一般廃棄物の許可業者に対して聞き取り調査も行っておりまして、調査の結果、遺品整理の依頼に対応できると回答のあった一般廃棄物の許可業者に関しても把握していることから、市民からの相談に円滑に案内できるよう体制をとっているところです。 外国人向けの周知についてなんですが、田崎委員のご指摘の通り伝わるかどうかといった点においては、直接外国人の方と対面でごみの出し方について話をしても、なかなか伝わらない、通じないことが少なくない状況です。 現状では、外国人の方へ届くようなアプローチというところでは、ごみ集積所に近隣の方からいただく情報等を基に対象となる言語でのごみの出し方の表示などを行っております。 市公式ホームページの方でも、グーグルクローム等のウェブブラウザの機能を活用することで、ページを外国語に変換するようなこともできることから、令和7年度では翻訳に適した特設ページを設けるような対応も検討したいと思います。 ただ、お話いただいたとおり外国人の方がホームページに情報を見に来ていただかないと、情報が届かないといった点も考えられますが、現状、外国人に向けたページが確保できないこともございますので、そういった外国人に向けたページを作成することも検討していきたいと思っています。 リチウムイオン電池につきましては、今、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の協力を得ながら処理体制の確保に向けての検討を始めようと、近日中に打ち合わせを行いたいと考えております。リチウムイオン電池の収集につきましてはやはり危険物扱いでの収集区分が望ましいと思われます。 また、現状龍ヶ崎市の収集方法でも乾電池や蛍光灯などの有害ごみの区分がございますので、リチウムイオン電池製品についても有害ごみとして取り扱うなど、回収の体制の整備を図っていければなということで考えております。
札野委員	今の説明の中で、外国人周知の件ですけれど、これ市民協働課か何かの方で、今、施策しているのがありますよね。これの成果を言ってもらえればと思います。
事務局 (廣田)	ただいま、札野議員からお話がありましたのは、地域づくり推進課で行っていたものとなりますが、具体的には、外国人が龍ヶ崎市内で生活する際に必要

	となるであろう、市役所の手続きやごみの出し方などについて取りまとめた情報を英語や中国語、ベトナム語など複数の言語や、「やさしい日本語」等で翻訳し、そして、それらの情報をホームページ上で公開しながら、作成したページを外国人の方が見て確認しやすいように、リンクを QR コードにして印字した名刺サイズのカードを作成したものととなります。 今後、これを市内の外国人に対して、どうアプローチしていくかが非常に重要なところであると思います。これから様々な媒体を活用して広く周知していくということになろうかと思っています。 それと、外国人へのごみの出し方ということについては、当課でも課題の一つになっております。外国人への取組に際しては、闇雲に行っても、なかなか改善されないところがあります。 そこで、まずは市内で外国人を直接雇用している企業に対して、外国人に向けたごみの出し方や分別方法などについて、どのような説明や支援をされているのかを伺ったところです。 聞き取りを行った企業では、外国人への生活支援はもとより、ごみの出し方についても指導を行っているとのことで、出し方が間違っていた場合には、ペナルティーを課したりしながら、ごみの出し方や分別方法などについて、周知啓発を行っているとのことでございます。 また、人材派遣業会社にも話を聞いております。 ただ、その会社では、外国人の雇用に係る登録はするけれども、その登録した者が引っ越しをした場合には、どこに住んでいるかわからない、そこまでは追跡しないということで、ごみの出し方を含め、生活支援は行っていないとのことでございました。 当課では、地域づくり推進課で作成したカード形式のものを活用しながら、周知啓発していくことと同時に、例えば、外国人がまとまって居住しているところに職員が赴き、ごみの出し方などを直接説明していくことを考えております。 現状では、ごみの集積所に外国語に翻訳した貼紙などを掲出し、対応しておりますが、改善に至らないところもありますので、できる限り、翻訳した資料を活用し、対面で説明していきたいと考えております。また、外国の商品が販売されているお店に訪問し、チラシを設置するなどの取組や、スマートフォンを活用した周知の方法も考えております。 いずれにしても、いろいろ課題はありますが、より効果的な方法を検討してまいりたいと考えております。
高口会長	ありがとうございます。 その他、よろしいでしょうか。 では、2つの議事については、以上で終了とさせていただきます。皆様方からいただいた意見等については、事務局の方で改めて確認し、取りまとめをしていただくようお願いいたします。 次に、その他3として、記載していただいています。その他ですが何か協議が

	ございましたら、お願いいたします。
事務局 (古手)	今後の予定についてご説明させていただきます。 ただいま高口会長からお話しがありました本日の委員の皆様からのご意見を踏まえた上で、令和7年度龍ヶ崎市ごみ処理実施計画の策定に向けて引き続き事務局で調整を行わせていただいたと考えております。 その後、実施計画についてはホームページ等で一般に公開させていただく予定としております。その際には、委員の皆様にも、あわせてご報告をさせていただきたいと考えております。 なお、令和6年度の廃棄物減量等推進審議会につきましては、本日の会議が最後となります。 委員の皆様におかれましては、昨年度の龍ヶ崎市ごみ処理基本計画の策定に係る協議、併せてごみ処理実施計画の策定の協議に貴重なご意見をいただいてまいりました。 現在の委員の皆様の任期が、令和7年6月末までとなっております。現時点では、令和7年6月末までに会議を開催する予定がございませんので、おそらく、本日の会議が任期中の最後の会議になるかと思います。 高口会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、これまで大変お忙しい中、本市議会の運営にご協力を賜りまして御礼申し上げますとともに、今後とも本市環境行政施策の推進につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 事務局からは以上となります。
高口会長	今のお話について、何かございますでしょうか。 無いようですので、本日の審議については以上で終了となります。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。では、事務局へお返しいたします。
事務局 (田中)	高口会長、ありがとうございました。 委員の皆様、長時間にわたりまして、慎重なる御審議ありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年度第2回龍ヶ崎市環境審議会を閉会いたします。 本日は、大変お疲れさまでした。
	令和7年3月24日に行なわれた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。 令和7年5月30日 議事録署名人

	議事録署名人
--	--------